

○議長 内海 猛年君

次に8番、貝掛議員の一般質問を許します。貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

今年最後の一般質問となりました。

質問を始める前に、課長の皆さん、一般質問が自分の当番になったとき、どう思われますか。これは大変だ、もうこのくそ忙しいのになんてこった、そう思うのか。これも試練で自分の成長のためと捉えるのか。

先日、青少年の主張大会、拝聴しに行きましたけども、何人かの児童生徒さんが物事の捉え方、困ったときにはプラス思考でいこう。そういった主張をされておりました。ぜひ、一般質問の当番になったら大変と思いますけども、大変を大変と捉えるか、大変を大きく変わるチャンスと捉えるか、ぜひ、前向きに一般質問にこれからも挑んでいただきたいと思っております。

それでは、一般質問に移らせていただきます。従来どおり、一括方式で質問をさせていただきます。

公営企業について。下水道事業の現状と課題についてと、2番目、ボートレース事業の現状と課題について、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

貝掛議員におかれましては、試練を与えてくださりまして、ありがとうございます。

それでは、下水道事業の現状と課題についてお答えさせていただきます。

下水道を取り巻く現在の環境についてですが、下水道の整備はおおむね完了しておりますが、人口減少の影響を受けまして、水洗化人口は、平成25年度から令和4年度で1,655人減少しております。

この水洗化人口というものは、下水道の処理区域内において、実際に下水道に接続し使用されている人口をいいます。

芦屋町では、おおむねその下水道の整備は進んでおるんですが、57世帯の方が未水洗化ということでございます。57世帯、78人の方ですね。

そのうち、23世帯が浄化槽。これは微生物の作用で汚水を浄化する処理方式を取られている世帯が23世帯。それから残りの34世帯がくみ取り方式を採用されておるところでございます。この水洗化人口の減少ですが、今後もその状況は続くものと思われまます。

また有収水量、こちらは平成25年度から令和4年度で年13万2,000立米減少しております。

この有収水量と申しますのは下水処理場で処理した全汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量を言います。

汚水の中には管が昔の陶管と呼ばれるものとか、鉄筋コンクリート管、ヒューム管とか推進管とか言いますが、昔布設された、そのような管は割れやすくひびが入ったりしやすい。現在は塩化ビニール管というのを採用しておるんですが、古い管は大雨が降ったときなどに、割れた箇所とかのひびから雨水が浸水しまして使用料徴収の対象とならない、そのような不明水が紛れ込みます。そのようなものを除いたものが有収水量、下水道使用料徴収の対象となる水量です。これが年々減少してきております。

このようなことから、下水道使用料収入が減少となる環境下でございまして、今後、老朽化した施設の改築更新、それから耐震化対策を行っていきながら、どうやって安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供していくのか、非常に悩ましい課題と向き合っておるところでございまして。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

ボートレース事業局次長。

○ボートレース事業局次長 井上 康治君

私のほうからは要旨2、ボートレース事業の現状と課題についてお答えします。

ボートレース芦屋は、昭和27年11月の初開催から今年度で72年目を迎えております。ボートレース事業から一般会計へ総額693億円を繰り出し、町財政へ寄与してまいりました。

平成16年度から平成21年度にかけては景気の低迷などにより、売上が減少し、一般会計への繰り出しを行うことができない時期もありましたが、平成22年度に芦屋町外二カ町競艇施行組合から芦屋町単独施行へ移行するとともに、業界初となるモーニングレースを開始するなど、以降、売上が順調に伸ばしてきております。

現状になりますが、まず令和5年度の業界全体の全国24場の総売上は2兆4,220億円で前年度と比較すると77億円の増加となり、3年連続で過去最高売上を更新しております。

発売形態別に見ると電話投票売上は依然増加しており、全体の78.5%を占める結果となっております。一方、本場及び場外発売場における売上は減少傾向となっております。

次に、ボートレース芦屋についてですが、令和5年度の芦屋開催分の総売上は1,037億円で、前年度と比較すると149億円の増加となり、過去最高売上を更新し、初めて1,000億円を超えることができました。

発売形態別で見ると、業界全体の動向と同様に電話投票の売上が依然増加しており、全体の81.4%を占めております。

令和6年第4回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

収益的収支につきましては、純利益68億円で前年度と比較すると10億円の増加となっております。この純利益については、将来に備えて全て利益積立金に積み立てております。

なお、今年度上半期の売上状況については、一般競走の1日平均は4億3,900万円で、前年比111.3%となっております、引き続き好調を維持しています。

次に、来場者の現状についてです。

本場の来場者については、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度の1日平均は1,071人となっておりますが、令和2年度では、コロナ禍により1日平均は893人となり、前年度から2割が減少しました。その後は横ばいの状況が続いており、令和5年度の1日平均は916人で、コロナ前の来場者数までには回復していません。

次に、施設整備の現状についてです。

現在の本場施設は、平成11年度から平成17年度までの施設改善工事で完成したもので、建築後約20年が経過することから、モーターボート競走施設等長寿命化計画を策定し、これに基づき、中長期的な視点をもって施設の改修などを計画的に実施しております。具体的には、令和3年度の夢リア・プラザ改修、令和4年度の3階スタンド改修などです。

なお、今年度は2階スタンド改修を実施しており、今後は1階スタンド改修、地階スタンド改修などを順次、実施予定としております。

このほか、長寿命化計画に挙げている工事以外にも、令和3年度にモーヴィ芦屋の整備、令和5年度に艇庫改修を行っております。

次に、課題についてお答えします。

まず、売上向上については、電話投票会員の拡大に向けて、ユーチューブやSNS等のソーシャルメディアをうまく活用し、幅広い世代に向けての情報の発信や、全国ファンが注目し、売上が期待されるSGレースやプレミアムGIレースの誘致、キャッシュレスカードを活用したサービス向上などの施策が必要です。

次に、来場促進については、電話投票が売上の大部分を占めるようになるにつれ、本場来場者数が減少しています。ボートレース場をより身近に感じてもらえるよう、来場することで得られるサービスの質を高めることや、業界が推進する本場30キロ圏域の来場を図る必要があります、また、特に女性やファミリー層といった新たなファンを掘り起こす必要があります。

次に、施設整備については、長寿命化計画に基づき、計画的に改修を進めておりますが、設備・機器についても耐用年数を迎えるものが出てきています。このため、これらの更新も併せて計画どおり進めていくには、職員の体制整備を行っていく必要があります。今後さらに魅力ある施設となるよう、長期的な視点を持って、更新や改修を進めていくことが必要となっております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

るる御説明ありがとうございました。

それでは、下水道事業の現状と課題について御説明があったと思いますけども、それについて第2番目の質問をさせていただきます。

下水道事業会計において、財源の内訳はどうなっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

それでは、お答えいたします。

令和5年度決算で御説明いたしますと、税抜額ということになりますが、収益的収入では6億8,303万3,000円のうち、下水道使用料収入が3億197万7,000円。長期前受金戻入が2億4,177万9,000円。一般会計補助金が1億2,030万2,000円。これには一般会計からの経営補助金、2,000万円を含んでおります。これらが主な収入でございます。

資本的収入では、5億8,769万円のうち、国庫補助金が2億4,759万円、企業債が1億7,010万円。一般会計補助金が1億7,000万円。これにつきましては、過疎債借入額分の一般会計からの補助金であります。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

一般的な方からすると、収益的収入、資本的収入とって、何のことかということなんですけども、端的に言えば収益的収入というのは、1年間にかかる維持管理費・人件費等々が大体6億8,000万円かかっていると。かかっているというか、そういった中での会計が6億8,000万円規模であると。

資本的収入・支出というものが、これ建設改良ですね。管渠、いわゆる下水管の入替え、あるいはポンプ場の改修等々いろんな建設的な投資的にかかる経費・収支が、5億8,000万円かかっているという、現状であると認識しております。

この資本的収入、この建設的なものにかかる会計において、国庫補助金が2億4,700万円で、企業債が1億7,000万円、過疎債が1億7,000万円借入れて、合計3億4,000万円の起債をしているという状況において、まず過疎債ですね、これ芦屋町が過疎指定。響きは悪

令和6年第4回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

いですが、過疎指定ということに指定されているから使える借金であって、1億円借りれば7,000万円の国から補助があるというような起債ですが、これを下水道において最大限有効活用されていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

お答えいたします。

過疎債につきましては、総務省の定める地方債同意基準に基づきまして、起債対象額の50%を過疎債。これは上限50%となっております。残りの50%につきましては、企業債、下水道債を充当し事業を実施しております。

過疎債はその70%が交付税措置されることから、まず上限いっぱい充当しまして、残りはその50%が交付税措置される企業債、こちらを充当することとしております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

過疎債の有効活用、最大限に利用されているということですが、ここで私が言いたいことは、やはり課長さんたち、過疎債というものが芦屋町にあるので、いろんな形で活用されていると思いますが、ソフト政策もしかりですが、毎年、多分同じような形で過疎債、これタウンバス過疎債使おう、そんな形で多分ルーチン的にやられているのかなという感じを受けます。

でも、そこ一步、突き詰めて、まだこんなことが使えるのじゃないかとか、あるいは、また国・県の補助金、こういうのを取ってこられていろんな事業できるんじゃないか、そういったことを考えながら、今後仕事を進めていただければと思っております。

では次の質問でございますが、近隣他町と比較して、芦屋町の下水道料金、これは高いのか安いのか、その辺り、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

下水道使用料についてお答えいたします。

一般家庭において平均的な使用水量であります、一世帯あたり月20立米の水を使用した場合の下水道使用料は、芦屋町で税込額になりますが、月3,460円となっております。水巻町も

令和6年第4回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

同様に、税込み月3,460円となっております。遠賀町と岡垣町は税込額、月3,410円でございます。

ちなみに言うべきかどうかは分かりませんが、北九州市は福岡県で最も安く2,248円と、忘れてください。

福岡県内では、芦屋町と郡内3町の下水道使用料が平均的な使用料となっております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

北九州市が2,248円ですかね。忘れません。

これ北九州市がどうして安いかっていうのは私が考えるには、芦屋町は1万3,000人規模で1つの浄化センターを維持している。恐らく北九州市は数万世帯で1つの浄化センターを維持しているってところの経費的なものから安くなっているのですかね。その辺りどうでしょうか。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

議員御指摘のとおりスケールメリット等があるかと思えます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

大きな10万世帯等々ですとね、下水道使用料が安くなるということでございます。

続きまして、芦屋町の浄化センターの耐用年数。今後いろんなお金がかかってくると思いますけども、もしこのまま下水道事業、芦屋町で単独でいくとすれば、当然浄化センターの建て替えも必要になってくると思いますけども、耐用年数はどうなっていっちゃいますかね。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

芦屋町浄化センターの耐用年数はということでお答えをさせていただきますが、浄化センターは昭和57年3月に供用開始をさせていただきます、令和6年現在で42年が経過しておりますところでございます。コンクリート土木構造物の一般的な標準耐用年数は50年となっております

令和6年第4回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

が、浄化センターのコンクリート劣化調査の結果を受けましては、約70年は建物を使用することができるとの試算が出ておるところでございますので、今後約30年は使用することが可能との結果でございます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

では浄化センターの建て替えに関する費用、こういったことを試算したことがございますか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

令和2年度に試算してございます。令和2年度の業務委託での試算結果につきましては、建て替え費用が、当時の価格でございますが約33億円となっております。

なお、現在、施設の撤去費等はこの中には含まれてはおりません。

30年後に建て替えをする際の財源内訳等は、まだはっきり申し上げられないところでございますが、その頃には過疎債、これはもしかすると借りられない状況ということも考えられますので、そのときには社会資本整備総合交付金、それから企業債、下水道債、このようなものを使っていくようになるかと思いますが、建て替えの試算はこのようになっております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

今、るる質問してまいりましたけども、今後、下水道事業というのはもう常に、毎年、財政負担がかかっておりますし、この老朽化した建築・下水管とかを改築・更新していくのも大変だと思いますけども、今後、芦屋町の下水道事業としてどのように取り組んでいかれようとしているのかをお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

お答えいたします。

下水道事業につきましては、経営戦略というものを定めております。

令和6年第4回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

経営戦略は将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画でございます。この計画に基づき、計画的かつ合理的に経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っていくものでございます。

平成29年3月に策定しておりますが、その後人口減少が続いていること、供用開始、昭和57年から40年以上経過した多くの施設で老朽化が進んでいることから、今後さらに経営状況が悪くなることが予想されるため、令和4年度にこの見直しを行ったところでございます。

現在は令和5年度から令和14年度、この10年間を計画期間とします、この経営戦略を定めてその取組を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

経営戦略の取組は分かりましたけども、今後、具体的にどのように取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

経営戦略を進めていく上での課題につきましては、今後、既設の管渠や処理場、それからポンプ場の老朽化による更新費用が増加しますので、投資計画を作成しまして適切な財源の確保、それから財政構成の検討を行う必要があります。

また、過度に一般会計からの繰入金に頼ることがないように、適切な経営を行っていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

つまるところ、大変ということですね。

では老朽化により増加する改築更新費用や、過度に一般会計からの繰入金に頼ることのない適切な経営を行っていくということは、非常に難しい問題であると思います。これらの問題をクリアしながら安定的に下水道事業を継続していくために、どのように具体的に取り組んでいらっしゃるのか、再度お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

難しい問題ですが、お答えいたします。

人口減少による使用料収入の減少や、それから施設等の老朽化により、増加する改築・更新費用の増加など、下水道事業を取り巻く環境は大変厳しいものがございます。

このような状況下ではありますが、安定的に下水道事業を継続していくために、4つの取組について検討を進めてまいりたいと考えております。

1つ目が、下水道使用料の適正化についてでございます。法律では企業運営に要する費用は、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない、このように規定されておりますが、これは下水道使用料によって経費を賄う、独立採算制の原則をいうものでございます。この原則の下、経営健全化のための取組を継続して行いながら、4年毎に使用料改定を検討していきたいと考えております。

2つ目が、耐震対策でございます。維持管理等に係る人員が常駐・巡回する施設、これらを優先して対策を進めます。現在が処理場9棟のうち、人が常駐する管理棟のみ耐震化が行われておまして、あとは中ノ浜ポンプ場、こちらは耐震化ができておりますが、それ以外の施設において、まだでございます。

また、重要な幹線を優先しまして、液状化のリスクが高い地域の把握や管路施設の耐震性の有無を調査しました上で、計画的に耐震化工事を進めていきます。具体的には、令和7年度に液状化リスクの高い地域などを調査した上で、施設等の耐震化計画を策定する予定でございます。

3つ目が、官民連携、民間活力の導入でございます。長期契約で下水道施設の管理と更新を一体的にマネジメントする方式の導入について検討を進めてまいります。公共と民間が連携しまして、それぞれの互いの強みを生かすことによって、最適かつ効率的な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最適化を図ることを目指しまして、この方式の導入可能性について検討を進めてまいります。

4つ目が、広域化・共同化についてでございます。近隣自治体との処理施設の統合においても検討を進めます。具体的には、公共下水道の終末処理場、浄化センターですが、これを廃止した後にポンプ場化しまして、隣接する市・町の公共下水道へ接続させるといったものでございます。

このような処理施設の統合が実現できれば、維持管理費の大幅な負担軽減が見込まれます。施設の集中管理等も可能となります。大きく経費の削減が図れることにつながります。近隣自治体との協議等を重ねまして、その実現可能性について検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

1から4までの説明がありましたけども、やはり4つ目ですね。近隣市町村との広域化、共同化を検討していくというところでありましたけども、芦屋町の地の利を生かして、北九州市と隣接しているという地の利があります。

先ほどから質問してきましたように、令和5年度では、資本的収支で3億4,000万円の起債を抱える状況で運営している。今後、浄化槽を建て替えるのに33億円ですか、令和2年度の試算ですけども。今、当然、物価高騰等でそれよりも高く建設費がかかるわけでございます。

そういったことを含めて芦屋町の財源的な軽減と、後は住民負担の軽減等を考えると、私の考えが正しいかどうか分かりませんが、北九州市と統合していく。そうすることによって先ほど課長が答弁されたように、様々なことが軽減されて、維持管理の負担も減っていくということで、この北九州市、当然、前もって先行投資も必要になるかと思っておりますけども、やっぱり北九州市との連携・共同化を、検討を進めるのではなく、それをしていくべきだと私は考えますけども、町の見解をお尋ねいたします。

これは課長では多分答えられないと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長 内海 猛年君

副町長。

○副町長 中西 新吾君

私のほうで答弁をさせていただきます。

課長も申しましたけれども、芦屋町に限らず、人口減少という傾向は続いていきます。また節水意識の高まりでトイレ、シャワー、流し機器などますます普及していくものと思っております。そうなると下水道使用料の収入は減少となります。

芦屋町の下水道事業の将来は、大きな課題であります。相手方もあることなので、引き続き協議を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

ぜひ、実現に向けて頑張ってくださいと思います。これで下水道事業については、質問を終わらせていただきます。

続きまして、ボートレース事業の課題と現状について質問させていただきます。

る、今、非常に順調ですね、ボートレース芦屋は。競艇業界も順調ということで、様々な課題

令和6年第4回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

がありましたけども、ちょっと視線を変えて危機管理の課題というところで質問させていただきますけども、今、電話投票が80%を占めていると。ほぼほぼ、これネット投票、電話投票で売上を稼いでいる状況であります。ネット投票となると、どうしても通信障害等のリスクが考えられるわけでございますけども、そういったリスクに対処はどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

企画課長。

○企画課長 中野 功明君

お答えいたします。

通信障害のリスクにつきましては、ボートレース事業を運営していく上で回避しなければならないものと考えております。

ボートレースでは大きく4つのシステムですけども、舟券の発売や集計、払戻金の算出などを行うトータリゼータシステム、これが1つ。それから、インターネットや電話で舟券の発売を行うNet投票システム。それから、全国24場のレース映像の集配信を行う映像情報集配信システム。それから、出走表やレース結果などの情報の配信を行う競技情報系システム。この4つを運用しております、ボートレース振興会がその開発や管理・運用・監視を担っております。

この4つのシステムは、東京都の三鷹センターや大阪市の堂島センターなど、複数か所で運用されております、仮に三鷹センターが稼働できない状況になった場合でも、ボートレースの運営に支障を来さぬように、バックアップ体制がとられております。

加えて、このセンターと競走場や場外発売場の間は、2社の通信事業者による3系統のネットワークで接続されております、通信障害に備えて、しっかりと対策が講じられているところでございます。

また、ボートレース振興会ではアクセスが殺到するときでも、システムの不具合や遅延を生じさせないために、システムの処理能力の向上に努めるとともに、サイバー攻撃に対してもセキュリティ対策を講じたシステムの構築や、専門知識を有した対応要員の確保・育成など、システム施策と人的施策の両面から対策を行い、ボートレース事業を停止させることのないよう、このシステムのセキュリティ強化にも力を入れて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

通信障害のリスクにしっかりと対応しているということで、安心はいたしました。

令和6年第4回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

続きまして、建設改良積立金と利益積立金がございますが、今後インフレ、物価上昇等でインフレの傾向があります。例えば今、150億円建設改良積立金しておりますけども、あと20年後、150億円で同じものが建てられるかというところとは限らないと思っております。

そういった中でこの預金150億円、建設改良積立金等々、利益積立金の運用ですね。やっぱりインフレヘッジをしていかなくちゃいけないと思うんですけども、そういった運用とかはされていらっしゃるでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年 君

ボートレース事業局次長。

○ボートレース事業局次長 井上 康治君

資金のリスクヘッジについてお答えします。

ボートレース芦屋が管理する資金については、建設改良積立金が149億円、利益積立金が225億円、このほかに競艇事業振興基金と開催資金を合わせますと、資金総額は約450億円になります。

令和6年度の資金運用については、資金総額約450億円のうち、運転資金として50億円を指定金融機関の決済用普通預金に残し、残りの400億円を定期預金、1年定期にて運用しております。年間利率は最高0.25%で、受取利息は年間8,900万円を見込んでいます。

また、今年度、リスク分散の観点から国債を5億円購入し、今後10年間購入していく計画とされています。今年度購入の国債の年間利率は0.9%で、受取利息は年間450万円を見込んでおり、10年間総額で4,500万円になる予定です。

議員が御心配されているように、インフレが起こると物価の上昇によって、通貨の価値が相対的に減少すると言われていています。保有資金のほとんどが預貯金であるため、比較的安全な国債の保有割合を増やすなど、今後、調査研究を行っていきたいと思っています。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

分かりました。ぜひ安全で効率的な運用を心がけていただきたいと思いますと思っております。

続いて施設のほうに入っていきますけども、施設の耐震化について、これはしっかりとされていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

事業課長。

○事業課長 横田 和雄君

令和6年第4回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

施設の耐震化についてお答えいたします。

現行の建物の耐震基準は、主に昭和56年の建築基準法の改正により定められており、「新耐震」と言われているものです。

現在のボートレース芦屋の本場施設は、この「新耐震」制定以降である平成11年から平成17年にかけて建築されておりますので、現行の耐震基準を満たした造りとなっております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

では、災害が発生した場合、これ度合いにもよるんですけども、ボートレース芦屋の施設はどのように活用していくと定められているのか、あるいはどのように活用していくと考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

事業課長。

○事業課長 横田 和雄君

お答えいたします。

町が令和4年3月に策定した地域防災計画において、ボートレース芦屋の本場施設は緊急避難場所や避難所に指定されておられません。

この理由について防災を所管する総務課に確認したところ、ボートレース場の周辺や艇庫、駐車場の一部は大雨が降った際に浸水するため、住民が避難する上で支障があること。また、高齢者などの要配慮者が避難してきた場合、このような方々を滞在させるための居室の確保が難しい。こういった理由から、緊急避難場所や避難所に指定されていないとのことでした。

議員が言われるとおり、災害の種類や規模も様々であります。町の至るところが被災し、避難所などが使えないなどとなった場合には、ボートレース場の施設が活用できる状況にあれば、町の防災を所管する総務課と協議の上で対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

総務課と協議して対応を考えていくということですけども、不測の事態においては、競艇場は避難するといった取り決めを、もう即時決めていたほうがいいのではないかと私は考えております。

令和6年第4回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

では、今のこの芦屋町の競艇施設の建物ですけども、あと何年使用していく、あるいは存続していくつもりで考えていらっしゃるか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

事業課長。

○事業課長 横田 和雄君

お答えいたします。

本場の施設は現在、長寿命化計画に基づいて改修を進めていることから、当面の間は今の建物を使用していくように考えております。

しかしながら、様々な物事が目まぐるしい速さで変わっていく現代の世の中において、今後、ボートレース業界がどのように変化を求められるのか。またそれにどのように対応していくのか。このような点も踏まえながら、ボートレースファンのニーズに即した施設の在り方を引き続き検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

あと何年という答えがありましたかね？私、聞き逃しましたかね。あと何年程度、下水道事業であれば残りあと30年は、耐震化が残っているので30年は続けていくと。施設に関してはあとどの程度、今の施設の状態をキープしていくのか、お尋ねいたします。何年後に建て替えるかっていうところですね、お願いいたします。

○議長 内海 猛年君

事業課長。

○事業課長 横田 和雄君

先ほど都市整備課長の答弁にもありましたように、ボートレース芦屋の施設も鉄骨鉄筋のコンクリート造りになっていますので、一般的に耐用年数は50～60年と言われております。

これに加えて、長寿命化計画に基づいて改修工事を進めていっておりますが、その時々業界の方針等もございますので、今この場で何十年使っていくかということについては、お答えしかねます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

令和6年第4回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

承知しました。それにしても耐用年数等考えれば50～60年ということで、今20年ですか？
建って。あと30年から40年はもうこの施設でいっても、問題はないということですね。分かりました。

それでは、次に行きますけども。ボートレース事業の課題についてです。

体制の整備が必要ですね、ボートレースの現状と課題について。職員の体制の整備が必要と課題がありましたが、つまり施設改善等の建設事務に係る職員体制の整備という認識でよろしいでしょうか。

○議長 内海 猛年君

事業課長。

○事業課長 横田 和雄君

お答えいたします。

議員が言われるように、施設改善など建設事務に係る職員体制の整備と認識をしていただいで構いません。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

ボートレース芦屋には、建設の技術職の職員さんは何人いらっしゃいますか。

○議長 内海 猛年君

事業課長。

○事業課長 横田 和雄君

令和6年4月現在ですが、工事担当の事業課施設係に職員の建築技師が1名おります。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

競艇場、かなりの大型事業をしております。芦屋町と比較するのも1つの指標であると思いますので、競艇場の工事額と芦屋町の建設の工事額、これはどのような関係になっているのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

事業課長。

○事業課長 横田 和雄君

令和6年第4回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

お答えいたします。

ボートレース事業局では、長寿命化計画を平成29年度に策定して以降、大型の改修工事を発注しておりますので、直近5年間で発注した工事の総額でお答えしたいと思います。

まず、都市整備課建築係が直近5年間で発注した工事の総額は、約32億円。これらの工事を大体3名から4名の建築技師で担当されております。

次に、ボートレース事業局において、直近5年間で発注した工事の総額は約53億円。これらの工事を大体1名から2名の建築技師で担当しております。

このことから、現在の体制で設備機器の更新まで計画どおり進めていくことは厳しい状況にあると認識をしております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

今の現状を鑑みて、人員の体制の整備が必要と考えますけども、町の見解でよろしいでしょうかね、執行部の見解をお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

副町長。

○副町長 中西 新吾君

私のほうで答弁をさせていただきます。

ボートレース事業は、お客様のサービス向上、それと公平・公正な競技を行うために工事を含めた施策を行っているということです。それと一方芦屋町、行政のほうで言いますと、住民の方々と安心安全を守る、それから教育・福祉等の充実を図るのが工事を含めた施策であると考えております。

ですから、工事金額で比較はできないのではないかと考えております。その上で、バランスを考えて職員の配置を考えていくということで進めていっております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

確かに1つの指標でありますね。都市整備課32億円なんでしょうけども、件数は多いかもしれませんし。そういった、やりやすい工事もあるればやりにくい工事もある。そういった状況を鑑みて考えていかなくちゃいけないと思いますけど、1つの指標として、32億円で3～4人。5

令和6年第4回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

3億円で1人っていうのは厳しいのではないかなという、私の見解でございますので、ぜひ考慮していただいて、競艇事業に関する適切な人員配置をお願いしたいと思います。

続きましてですけども、今、様々な改修工事をされておられると思います。これは競艇ファンのための改修。スタンドの改修等々やられておりますけども、今の現状を見ますと今電話投票が中心で、本場の来場促進、それが課題というところでありましたけども、現状の利用者は約900名、1日ですね。あの広い施設において。こういった現状を鑑みて改修を進めていくべきではないか。つまるところ、あの大きな建物を全て改修していくのではなくて、この現状の900名しか、しかって言ったら語弊があります、900名程度の来場であるのであれば、それに見合った改修を進めていくべきではないかと考えますけども、その辺りどうお考えでしょうか。

○議長 内海 猛年君

事業課長。

○事業課長 横田 和雄君

お答えいたします。

現状利用者900人とは一般競走の1日平均の来場者の数になりますが、SGレースやプレミアムGIレースなどのグレードレースを開催した際には、現実この数字よりもかなり多くの来場があっております。近年でいけば、令和5年度にSGボートレースオールスターを開催しておりますが、期間中で最も多かった日の来場者数は8,000人を超えております。

このようなことから、今後もグレードの高いレースを開催するためには、一定の施設規模は維持したいと考えます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

おっしゃることはよく分かります。大きなレースを誘致するためにはしっかりと施設を改善しなさいよということが、振興会、競走会から言われているということは承知はしておりますけどもですね。

あとその施設を改修、ファンのために、舟券を買う方のために施設を改修することが来場促進につながると考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

事業課長。

○事業課長 横田 和雄君

お答えいたします。

令和6年第4回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

先ほどから話に出ておりますように、現在、長寿命化計画に基づいて進めている改修工事ですが、この工事は施設の長寿命化を図る目的と併せまして、施設をリニューアルすることによる来場促進の狙いもあります。

例えば、現在改修工事中の2階指定席を例に挙げますと、お1人席などは従来よりもクッション性を高めた仕様とし、座席の数を少なくして席と席の間隔を広くすることで、快適性を高めております。

また、人気が高いグループ席の部屋数を増やし、トイレなども女性ファンの視点を意識した造りにリニューアルをしております。女性やファミリー層といった新たなファンを掘り起こすためには、一昔前のギャンブル場といったイメージを払拭する必要があり、そのための施設づくりは効果的であると考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

おっしゃることはよく分かりました。

ただ、ハードの改修も必要ですけども来場促進において、売上向上において、必要なことは競艇ファンからの考えですけども、いい選手、これをどれだけ誘致してくるか。そしていい選手によるいいレース。これが来場促進・売上向上につながるのではないかと。

当然G I・SGが来れば、何千人というお客さんが来るわけです。平場のレースでも、初日の12レースですかね。ドリームレースでSGレース並みの選手がそろえば、それを見に来るお客さんも増えるであろうし、売上も上がるであろうし、ぜひ来場促進で30キロ圏内の営業をするのもしかりでありますけども、やはり本部、あっせん課に行って、しっかりと選手を連れてくるような営業を心がけていただきたいと思っております。

続きまして、この施設の改善についてであります。

西プラザはモーヴィ芦屋ができて、親子連れが来てにぎわっております。と同時に東プラザは、吹き抜けの大きな広場がございます。

私、前回、ボートレースからつに視察に行っていました。ボートレースからつは1階が全て舟券売場がない。どういう造りになっているかというと、会議場がある、おしゃれなカフェがある、大きな食堂がある、そしてモーヴィがある。また、調理教室ができる調理の部屋があり、そしてまたバンド演奏、本田議員が喜ぶかもしれませんけどね。バンドスタジオ、ドラムがセットしてあって、バンドの練習ができる。本当に第2の公共的な機関の役割を果たしております。

隣の芝生は青く見えるかもしれませんが、そしてまた、ボートレースからつとまではいきま

令和6年第4回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

せんけども、東プラザのほうをもう一度、例えばですよ、2階、3階にして、会議室なりいろんな形で、住民の皆さん、近隣の皆さんが享受できるような施設に改善していったらどうかと、私は考えておりますけども、そのような考えはございますか。

○議長 内海 猛年君

事業課長。

○事業課長 横田 和雄君

お答えいたします。

現在ボートレース業界では、本場への来場者が減少している中で、過大となっている施設の余剰スペースを地域に開放していこうとの方針がございます。

ボートレース芦屋においては、令和3年に場内の有休スペースを活用して、モーヴィ芦屋をオープンし、地域の子供たちに遊びの場を提供しております。

また、夢リアをボートレース場から独立させ、レースの開催の有無にかかわらず、年間通じてコンサートや演劇など様々なイベントを開催できるホールとしてリニューアルし、地域の方々が利用できる貸館施設としての運用も開始をしております。

このような取組が、まさに議員が言われる、近隣の住民誰もが利用できる改善に当たるものと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

答えになってないかどうかちょっと、霧に包まれたような——。ぜひそういった、近隣住民が享受できるような施設改善を心がけて、今後進めていていただきたいというところでございます。

そしてまた素朴な疑問ですけども、今、芦屋町の駐車場ありますね、ここを有効活用していくべきじゃないかなあと思っております。

ボートレース大村等々では、外に大会ができるような大きな立派なスケートボードパークができていました。あるいはフットサルの競技場とか、そういった形で近隣の方が集えるそういった駐車場の活用を考えていくべきと考えますけれども、その辺りはどうお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

事業課長。

○事業課長 横田 和雄君

令和6年第4回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

お答えいたします。

こちらも業界の方針にはなってきましたが、現在、業界ではボートレース場の地域貢献やイメージアップを目的として、子供たちの健全育成と老若男女を問わず世代間交流が可能なコミュニティー拠点を整備する、ボートレース場コミュニティパーク化が推進されております。

このため駐車場の有効活用については、このような整備も含めて検討をしていきたいと考えております。

しかしながら議員も御存じのとおり、ボートレース芦屋の敷地は、その8割以上が借地です。そういった状況の中で、実施が可能な整備の仕方を検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

この駐車場の活用ができれば、レジャー港化に次ぐ、新たなる芦屋町の活性化の起爆剤になると考えておりますので、ぜひ有効活用できるような形で進めていっていただきたいと思っております。

最後4分12秒になりました。

最後にこの競艇場、本当に平成16年から21年ですか、厳しい状況でした。芦屋町の一般会計から、逆に、競艇場の会計のほうに繰り出さないけん、そういった時期もありましたし、当時の芦屋町の一般会計の財政規模が約40数億円だったですね。本当に厳しい状況で、平成19年、波多野町長が当選され、競艇場を立て直すんだという熱い思いで動かれて、遠賀町また岡垣町3町で経営していたところを何とか話をつけて一本化にしました。

その仕組みを変えることによって、平成22年からですか、やっと、芦屋競艇場が平成22年から繰り出しできるようになった。最初は2,000万円、3,000万円だったですよ。それから時代の流れ、スマートフォンとかの電話投票の売上が伸びた、競艇場のファンが増えたことの要因もありますけども、やっぱりモーニングレースですとか様々な努力をされて、今じゃ、もう10億円ですか、繰り出しが。そういった政治的な活動判断っていうのは、これは波多野町長の功績ではないかと私は考えております。

あと2分37秒。何を言いましょうかね、あと2分で。

つまるところ、本当に厳しい状況を今の課長さんたちは御存じかと思えます。芦屋町が今、財政的にかなり潤っているという事実は否めないですけども、そこに甘んじることなく、しっかりとした財政運営をしていっていただきたいと思っております。

心に望みおこらば困窮し足る時を思い出すべしですかね。徳川家康の遺訓の1節にありますけ

令和6年第4回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

ども。今あれがしたい、これがしたいっていろんな欲望が出てきますけども、本当に厳しいときっていうのをもう一度思い出して、何とかせないけんというあの思いを思い出して、ぜひ今後の財政運営、芦屋町の行政運営にしっかりと肝に銘じて臨んでいただきたいと思います。

本年最後の一般質問、こんな形で終わりましたけれども、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長 内海 猛年君

以上で、貝掛議員の一般質問を終わりました。